

2019年度土地改良補償士資格試験問題の出題範囲と形式及び採点基準

問題の出題範囲と形式	配分点数	合格点	備考
記述試験			(試験時間)
<p>問題1 あなたが経験した土地改良事業に関する用地測量、用地調査、用地補償業務の中で、土地改良補償士に相応しいと考える業務についてその概要を述べよ。</p> <p>また、あなたの立場（発注者又は受注者）から次の項目について述べよ。</p> <p>全体で1,600字以内とする。</p> <p>(1) 土地改良補償士の行う主たる業務</p> <p>(2) あなたの経験した業務における立場と役割</p> <p>(3) 業務上の検討課題と解決策、又は補償の検討項目と内容等</p>	40点	20点以上	10:30～ 12:00 (90分)
休憩（答案用紙回収時間を含む。）			(60分)
<p>問題2 公共補償要綱は損失補償要綱と異なり、「原則的な大綱」を示すにとどまっているが、この原則的な大綱にとどめられた理由について、800字以内で述べよ。</p>	30点	15点以上	13:00～ 15:00 (120分)
<p>問題3 地上権設定の取扱指針の中で、工作物を地下に設置する場合の区分地上権の設定に関する取扱いについて、その内容を800字以内で述べよ。</p>	30点	15点以上	
合計	100点	60点以上	
<p>[注]</p> <p>(1) 合格点は、それぞれの問題の配分点数の5割以上で、合計が60点以上とする。</p> <p>(2) 上記による採点結果を踏まえた合否の判定は、「土地改良補償士運営委員会」において行う。</p>			